卒業式を終えて、喜びをわかち合う生徒たち

議会だより せら

世羅町

No.6 平成18年5月15日発行

主な記事

■今月の主な記事

●H18年予算内容 ……2P～3P
●議会審議 ……4P～6P
●委員会報告 ……7P～9P
●一般質問 ……10P～19P
●陳情審査 ……19P
●グループ訪問 ……20P

修正可決！

デマンド交通・ケーブルテレビ事業始動

平成18年度一般会計予算決まる

厳しい財政、建設事業費5億円を減額して臨む

3月定例会

3月定例会は、3月3日から30日までの会期で開会。定例会では、63議案を審議し、1議案を否決、議会から3議案を提出。H18年度世羅町一般会計は一部修正し付帯決議を付して賛成多数で可決・同意。その他6つの特別会計と2つの企業会計は原案どおりいずれも賛成多数で可決・同意する。

議案否決

非常勤特別職の報酬減額議案否決

世羅町非常勤特別職の報酬の額を減額し、また新しい職種の設置に伴う報酬額を定める議案を賛成少数（8対13）で否決した。

賛成の主な意見

○厳しい財政にあって、みんなで減額負担をし、町民一丸となって町づくりを進めていくことが望ましい

反対の主な意見

○役柄によっては、執行部から行政サービスのために、お願いしている方もある、職務内容に関係なく一律カットは疑問である

○18万円前後の報酬が5％カットされている。これは、課長級のカット率に匹敵する。

○職員カットについては、期間を1年と明記してあるが、非常勤特別職の場合は明記してない

議員発議

議員の費用弁償条例修正

条例中、本会議の費用弁償も支給されるような表現があったため、現状に合わせて支給しないよう表現を改めました。

議員報酬を削減

H18年度の議員報酬を、左記のように削減しました。

議長　11200円
副議長　6900円
常任委員長
議会運営委員長
6700円
副委員長
4300円
議員
4200円

予算審議

福祉事務所設置

H18年度より「福祉事務所」が県から移譲。

県から専門の派遣職員を招き、4月より福祉センター内に福祉事務所が開設。

事業費
約2億5千万円
国・県支出金
約1億8千万円
一般会計
約7千万円

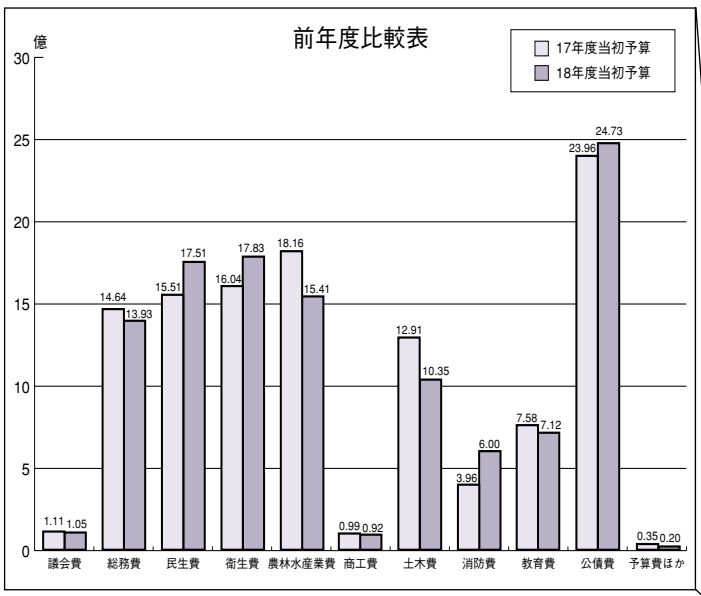

主な内容

総務費：旧世羅町庁舎解体費などが不要になった
民生費：H18年より福祉事務所設置するため増額
衛生費：世羅中央病院組合負担金を昨年を参考に増額した
農林水産費：農業公園事業が完了したため減額
消防費：H18年度より常備消防世羅西出張所を建設整備するため増額

福祉事務所設置に２億５千万円

115億円、一部

歳　　入	115億円	（億円未満四捨五入）	
町　　税	18億円	15.5%	町民税など私たちが直接納めるお金
繰入金ほか	11億円	9.8%	町の基金を取り崩したお金
地方交付税	49億円	42.2%	市町村の均衡を図るため国が交付するお金
国・県支出金	16億円	14.1%	国・県が使用目的を特定し交付するお金
町　　債	14億円	12.5%	特定の事業のため町が借入れるお金
地方譲与税ほか	７億円	6.5%	地方消費税一部交付金や分担金・使用料収入

歳　　出	115億円	（億円未満四捨五入）	
公　債　費	25億円	21.5%	町の借入金の返済に使うお金
人　件　費	22億円	19.3%	給料・報酬に使うお金
補助金など	17億円	15.2%	各種団体に負担金・補助金として支出するお金
物　件　費	15億円	13.5%	業務委託・消耗品・備品購入などに使うお金
繰　出　金	13億円	11.3%	特別会計などに支出するお金
建設事業費	12億円	10.8%	建設事業に使うお金
予備費ほか	１億円	0.9%	予備費

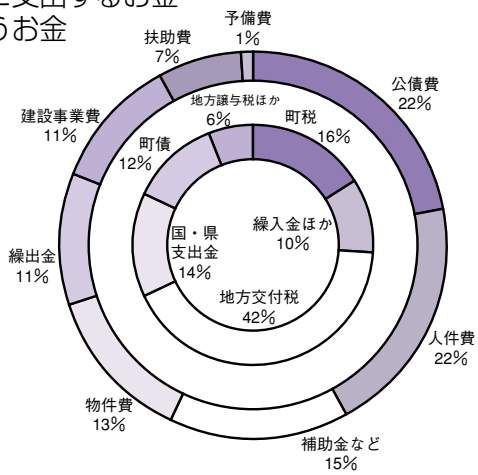

常備消防 世羅西出張所建設へ

H18年10月の運用開始に向けて、三原市が事業主体となって整備をすすめる。

建設工事費（町負担分）
約１億４千３百万円
H17年度
約６千万円
H18年度
約８千３百万円

デマンド交通システム始動

いよいよ今年８月末（予定）から運用開始になり、この事業は昨年から関係団体の間で協議が進められてきた経過がある。

補助金
約４千万円
運行後、タクシー乗車券・福祉バスなどが廃止される予定

地上波デジタル放送に向けてケーブルテレビ事業

昨年のアンケート調査を受け、H18年度にケーブルテレビ会社を選定し、サービス内容などを協議、住民説明を行う。

設計委託料
５千９百万円
ケーブル配線工事は、H19年から21年までの３年間で行い、アナログ放送廃止までに完了予定

関連記事６ページにつづく

中学校通学補助

合併時からの懸案であった中学校通学助成制度が、住民の意見・議会・財政面などを考慮し、新たに提案され、全員賛成で可決・同意する。

平成18年度予算審査付帯決議

1．地方交付税をはじめ、地方への税源移譲の確保に努められその他収入については、新制度の活用や未利用公有財産分など、積極的に財源確保を図ること
2．幼稚園誘致、保育所再編整備は住民に対する説明責任を果たし、慎重に進めること
3．予算執行については、事務事業の効率化、経費の節減及び執行者・行政職員の意識改革を進め、住民の福祉、教育の後退を招かないように執行されたい
4．平成18年度予算の審議の過程において指摘した事項については、今後の行政執行に反映されたい